

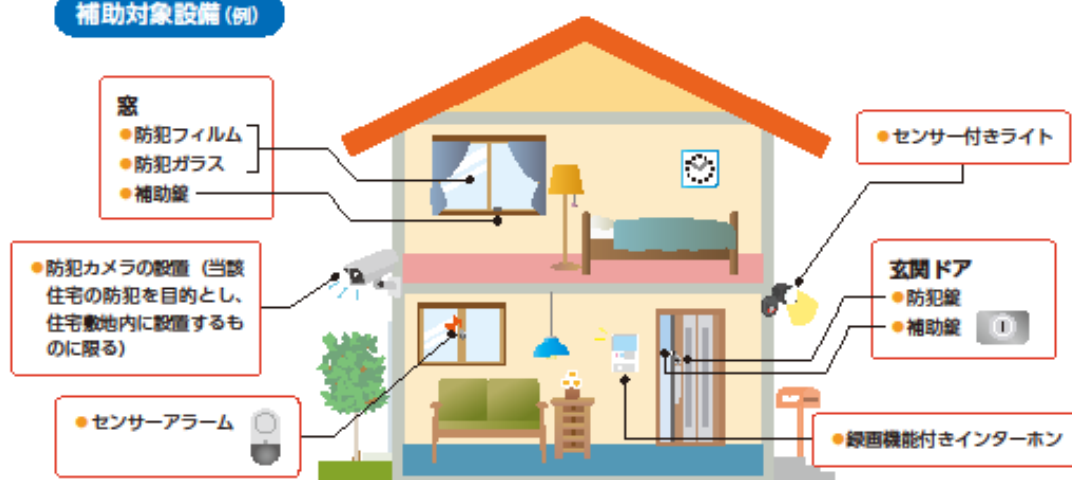
令和7年度

住まいの

防犯補助事業



補助対象設備(例)



7月22日受付開始

最大2万円の補助

※先着順、予算上限に達した時点で申請受付終了



お問合せ・申請先

〒335-8588

戸田市上戸田1-18-1 戸田市役所暮らし安心課

電話番号：048-441-1800(内線370)

メールアドレス：kurashi-bouhan@city.toda.saitama.jp



1 補助条件

- (1) 申請日において戸田市に住民登録のある世帯の世帯主
- (2) 申請者が現に居住する（住民登録のある住所地）戸建て住宅であること
- (3) 申請日において、市税等の滞納がないこと
※共同住宅は補助対象外です
※店舗兼住宅、店舗兼事務所の場合、住居部分のみが補助対象です
- (4) 令和7年4月1日以降に購入した防犯設備

2 補助金額

防犯設備購入費等の2分の1又は上限2万円のいずれか低い額
(いずれも1000円未満は切り捨て)

〈例〉① 防犯カメラの購入費31000円の場合

$$31000 \text{ 円} \times 2 \text{ 分の } 1 = 15500 \text{ 円}$$

補助金額は、購入費等の2分の1に相当する15000円

② 防犯カメラの購入費等50000円の場合

$$50000 \text{ 円} \times 2 \text{ 分の } 1 = 25000 \text{ 円}$$

補助金額は、上限2万円に相当する20000円

3 申請方法

- (1) 窓口：令和7年7月22日より、市役所3階くらし安心課の窓口にて受付（平日8時半～17時まで）
 - (2) 郵送：令和7年7月22日～令和8年1月30日までの消印有効
 - (3) メール：令和7年7月22日午前0時～令和8年1月30日午後11時59分
- ※ 窓口は混雑することが予想されますので、メールでの申請を推奨します

4 必要書類

- (1) 戸田市住まいの防犯対策補助金交付申請書兼請求書（口座振替依頼書）
※申請者（世帯主）と口座名義人は同一となります
- (2) 同意書（借家の場合のみ所有者からの同意書が必要となります）
- (3) 本人確認書類の写し（免許証やマイナンバーカード等）※マイナンバーの場合、裏面は不要
（申請者（世帯主）の氏名、住所、生年月日が確認できる公的身分証明書（有効期限内のもの））
- (4) 防犯設備の品目、施工日または購入日、金額、領収年月日、販売店等の名称及び所在地等が記載された領収書、レシートまたはその他書類
- (5) 防犯設備等の設置状況がわかる写真（画像）
- (6) 金融機関名、店舗名、預金口座番号及び名義人がわかる預金通帳又はキャッシュカードの写し

その他の詳細やよくある質問（Q&A）については、市のホームページ上で公開しております

